

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

人権擁護委員、行政相談委員が再任されました

人権擁護委員の星野和子さん、井口明子さん、大野良昭さん、行政相談委員の藤原國平さん、寺田美枝子さん、荒井正雄さん、田谷好美さんが4月から再任されました。人権擁護委員の任期は3年間、行政相談委員の任期は2年間です。

☎相談・情報課☎内線2131

武蔵野市とのごみ処理相互支援を行います

可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」は、定期整備や工事のために焼却炉を一時停止します。停止時のごみ処理を円滑に実施するため、武蔵野市(武蔵野クリーンセンター)とのごみ処理相互支援を行います。期間中はごみの収集時間が変わることがありますので、ご注意ください。

☒武蔵野市からクリーンプラザふじみへのごみの搬入=4月29日(祝)~5月10日(金)、クリーンプラザふじみから武蔵野市へのごみの搬出=6月3日(月)~14日(金)

☎ごみ対策課☎内線2533

5月は赤十字会員(社員)増強運動月間です

運動期間中、町会・自治会の方がご家庭を訪問します。募金にご協力ください。募金は、国際・災害救援、医療・献血事業、福祉施設の運営など、赤十字が行う人道的活動に活用されます。

☎三鷹市募金委員会事務局(福祉会館内)☎0422-46-1108

5月3日(祝)~6日(休)は三鷹駅前市政窓口を休館します

自動交付機は利用できます。ご協力をお願いします。

☎同市政窓口☎0422-42-5678

都議会議員選挙の立候補予定者説明会

7月22日任期満了に伴う東京都議会議

員選挙が、6月14日(金)告示、6月23日(日)投票で行われます。立候補届出関係書類の交付と作成などの説明会を開催します。

☒三鷹市選挙区の立候補予定者

☒5月9日(木)午後2時から

☒市役所第二庁舎

☒物印鑑(認印で可)

☎市選挙管理委員会事務局☎内線3034

境界確定図面などの閲覧方法を変更します

7月1日(月)から、境界確定図面などが電子化された図面で閲覧できるようになります。なお、図面などの写しには、交付手数料(1通300円)が必要です。

☎道路交通課(市役所5階50番窓口)☎内線2841

お詫びと訂正

平成25年度版リサイクルカレンダーに誤りがありました。お詫びして訂正します。

◆⑥新川6丁目、下連雀5~9丁目地区用リサイクルカレンダー

◇2ページ「4月30日(火)」の欄

誤: 収集予定なし(空白)

正: 古紙・古着

☎ごみ対策課☎内線2535

税金

臨時納税相談窓口を開設します

平日の夜間、土・日曜日に臨時納税相談窓口を開設します。同日程で電話相談も行います。

☒5月9日(木)~19日(日)の平日午後5時~7時30分、土・日曜日午前9時~午後4時30分

☒納税課(市役所2階25番窓口)、保険課(市役所1階9番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室側からお入りください。

◆相談・当日納付(納入)できる窓口と税目

①納税課=市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分含む)・都市計画税、軽自動車税、法

人市民税、②保険課=国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎納税課☎内線2426、保険課☎内線2390

※市職員と偽った電話や訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合は納税課へご連絡ください。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

☒市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税者

☒5月31日(金)までの午前8時30分~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

☒免許証など本人確認書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人の確認書類)を持参し、資産税課(市役所2階28番窓口)へ

※市内の路線価および標準宅地の一覧表も同課窓口で公開します。

☎同課☎内線2363

国保・年金

国民年金保険料は失業による特例免除があります

平成24年3月31日以降に失業した場合、本人の所得額にかかわらず保険料の納付が免除される特例免除制度を申請することができます(配偶者や世帯主に一定額以上の所得があるときは承認されない場合あり)。24年度分(24年7月~25年6月)の受付期限は7月31日(木)です。

☒年金手帳と離職票または雇用保険受給資格者証などを持参し、市民課(市役所1階3番窓口)へ

☎同課☎内線2394、武蔵野年金事務所☎0422-56-1411

国保温泉センター割引利用券を配布します

☒市の国民健康保険に加入している方

◆利用施設 ①檜原温泉センター「数馬

の湯」、②奥多摩温泉「もえぎの湯」、③秋川溪谷「瀬音の湯」、④生涯青春の湯「つるつる温泉」

◆配布場所 保険課(市役所1階9番窓口)、市政窓口

◆割引後の利用料金 大人400円(③④は600円)、小学生200円

☎同課☎内線2386

※有効期限は平成26年3月31日(月)まで。

子育て・教育

三鷹台幼稚園で5月から「一時預かり」を始めます(事前登録・予約制)

仕事や外出時にご利用ください。

☒平成23年4月1日生まれ~就学前のお子さん10人

☒月・水・金曜日午前10時~午後5時30分

¥1時間600円

☒☎同園☎0422-43-7417へ

東児童館の催し

◆乳幼児親子ひろば

☒①③0歳~就学前のお子さん、②0・1歳のお子さん

☒①わくわくランド=4月22日(月)、23日(火)、26日(金)、30日(火)午前10時~午後2時(26日は4月生まれのお子さんの誕生会)、②ひよこランド=4月24日、5月1日の水曜日午前10時~午後1時(24日は助産師への相談も可)、③親子の自由遊びひろば=4月25日、5月2日の木曜日午前10時~午後2時

☒当日会場へ

◆げんきクラブ

☒2歳以上のお子さんと保護者(きょうだいは年齢外でも参加可)

☒5月16日~平成26年2月27日の毎週木曜日午前10時15分~11時45分(第2木曜日、夏・冬休み期間を除く)

¥年額600円(食材代)

☒4月23日(火)~5月9日(木)に参加費を添え

第69回 市長と語り合う会 参加者募集

団塊の世代・満65歳の方と三鷹市を語る

☒満65歳の市民(昭和22年4月2日~23年4月1日生まれの方)10人

☒5月22日(水)午前10時~正午

☒市長公室(市役所3階)

☒5月13日(月)までに「第69回市長と語り合う会参加希望」・必要事項(上記参照、氏名はふりがなも記入)・性別・語り合いたい内容を記入し、はがき・電子メールで「〒181-8555秘書広報課秘書係」・☒hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

※この会の内容要旨は、匿名で市ホームページに公開します。

☎同係☎内線2011

◆傍聴者も募集します

☒在勤・在学を含む市民3人

☒5月13日(月)までに「第69回市長と語り合う会傍聴希望」・必要事項(上記参照)・性別を記入し、はがき・電子メールで「〒181-8555秘書広報課秘書係」・☒hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

長崎「親子記者」参加者を募集

8月9日(金)の長崎平和祈念式典に参加し被爆者への取材を行い、「おやこ記者新聞」を発行します。

☒日本非核宣言自治体協議会

☒市内在住の小学生(4年生以上)と保護者で、平和・原爆・核兵器廃絶などに関心があり、初めて参加する方、全国の対象自治体から9組18人

☒8月8日(木)~11日(日)(3泊4日)

※最寄りの空港から長崎駅までの往復交通費、宿泊代、滞在中の取材補助経費(1組1万円)、簡易スポーツ保険は主催者が負担。

※上記以外の食費、個人的な負担経費、旅行保険代などは個人負担。

☒取材に用いる道具(カメラなど)

☒5月10日(金)(消印有効)までに必要事項(上記参照)・性別・学校名・学年・保護者の名前と性別・平和を願う一言メッセージを記入し、はがき・電子メール・ホームページの申込フォームで「〒852-8117長崎市平野町7-8長崎市平和推進課内日本非核宣言自治体協議会事務局」・☒info@nucfreejapan.com・☒HP http://www.nucfreejapan.com/へ(1通につき1組のみ、申込多数の場合は抽選)

☎同協議会☎095-844-9923

